

(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
(公社)長野県公共嘱託登記司法書士協会
第8回 公開シンポジウム

「これでわかった?相続登記義務化・所有者不明土地のその後」

私たちが目指すのは官公署の登記などをお手伝いすることを通じて「不動産に係る国民の権利の明確化」や「国民の権利の保護」を進めることであり、両協会設立以来それぞれの業務に邁進して参りました。

これまで両協会が協力して7回にわたって幾つかのテーマで公開シンポジウムを開催してきましたが、昨年、不動産に関して近年最大の関心事といえる「所有者不明土地問題」を取り上げたところ大きな反響をいただきました。

今回は、令和6年4月1日施行の「相続登記の義務化」を含む「所有者不明土地問題」に関する各種法令が順次施行され本格的な運用が始まった現在の状況について、法整備・運用の両面から実際の事例など挙げてお話しいただくと共に今後の展望についてもお聞きいたします。

また、ご来場の皆様の理解をより深めていただけるように、従来のパネルディスカッションに替えて、市民の皆様が持っているこの問題についての素朴な疑問を専門家に質問し答えていただく形のコーナーも企画いたしました。

シンポジウムを通して「所有者不明土地問題」の解消に向けてどう行動してゆくべきかの提言ができればと考えております。



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

日時 **令和6年 5月31日(金) 13:00** (受付開始 12:00)

会場 **アルピコプラザホテル 3階「ミヤビエ」** (参加無料・申込不要)

松本駅前: 公共交通機関のご利用をお願いします。駐車場は有料駐車場の利用となります。

第1部: 基調講演① 13:10~14:05

相続登記義務化と相続土地国庫帰属制度の現状

講師: 法務省 担当官

第2部: 基調講演② 14:15~15:10

所有者不明土地の現状とその具体的対応

講師: 国土交通省 担当官

第3部: 基調講演③ 15:20~16:00

所有者不明土地の今後とその展望

講師: 豊田 ^{とよだ} 俊郎 ^{としろう} 先生 (参議院議員 元国土交通副大臣)

第4部: 「まさことみんなの質問タイム」 16:10~16:45

「所有者不明土地問題」についての素朴な質問と回答

[進行] 塚原正子様 (代表質問者 ラジオパーソナリティ)

[回答者] 法務省 担当官

国土交通省 担当官

豊田俊郎先生 (参議院議員 元国土交通副大臣)

塩川 豊 ((公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長)

内船正俊 ((公社)長野県公共嘱託登記司法書士協会 理事長)

※内容には若干の変更が生じる場合もございます。

※第4部で取り上げてほしい質問を、事務局専用アドレスにて事前に受け付けます。

主催: (公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 主催: (公社)長野県公共嘱託登記司法書士協会

後援: 長野県土地家屋調査士会 後援: 長野県司法書士会

お問い合わせ: (公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 事務局 専用アドレス E-mail: 8k@nagano-kt.com

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2 Tel.026-232-3301 Fax.026-232-3305 URL <http://www.nagano-kt.com/> E-mail:nkt@nagano-kt.com